

SDGs 宣言書

当事務所は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当事務所の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2023年1月1日

宣言者

大山司法書士事務所

関連するゴール

取組内容

“平和と公正をすべての人に”
“パートナーシップで目標を達成しよう”



➢ 法令やコンプライアンスを厳格に遵守し、すべての人に公正な司法へのアクセスを提供します

1. 個人情報への厳格な管理と守秘義務の徹底
2. 所内のコンプライアンス意識の醸成
3. 無料相談会の定期開催
4. 市民社会とのパートナーシップの推進

“働きがいも経済成長も”
“産業と技術革新の基盤をつくろう”
“住み続けられるまちづくりを”



➢ 担保権設定の登記手続、会社設立支援、空き家問題、相続登記などの各種企業支援、社会課題解決に貢献します

1. 安心・安全な職場環境の整備
2. 担保権設定、会社設立、増資、減資、合併などの登記手続
3. 空き家所有者の相続人調査、相続手続

“貧困をなくそう”
“人や国の不平等をなくそう”



➢ 業務を通じて、あらゆる貧困の解消と機会の均等・不平等の是正による支援を行います

1. 債務整理などの法的支援

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない(leave no one behind)を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。